

○茨城県食育推進計画（「第4次健康いばらき21プラン」第4章 食育の推進）

指標項目及び目標値

第4章 食育の推進

第1節 家庭における食育の推進

指標項目		基準値	目標値	データソース
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日（週6～7回以上）食べている者の割合		50.0% (R4)	65%以上	茨城県総合がん対策推進 モニタリング調査
いつも(毎日)朝食を食べる子どもの割合	小学生	87.2% (R4)	100%に近づける (R17)	児童生徒の体力・運動能力 調査報告書
	中学生	79.1% (R4)	100%に近づける (R17)	
	高校生	75.1% (R4)	100%に近づける (R17)	
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数が週9回以上の者の割合		41.2% (R5)	60% (R17)	健康推進課調べ

第2節 学校、保育所等における食育の推進

指標項目		基準値	目標値	データソース
食育計画を作成し、評価している保育所の割合		76.4% (R4)	100% (R17)	子ども未来課調べ
食育計画を作成し、評価している認定こども園の割合		69.8% (R4)	100% (R17)	子ども未来課調べ
年間指導計画に食に関する事項を位置付けている公立幼稚園、認定こども園の割合		96% (R4)	100% (R17)	義務教育課調べ
食に関する専門家等を活用した授業を実施している学校の割合	小学校	98.9% (R4)	100% (R17)	保健体育課調べ
	中学校	92.6% (R4)	100% (R17)	
年間指導計画に実験・実習を通した自己管理能力を確立するための計画を位置付けている学校の割合		100% (R4)	100% (R17)	高校教育課調べ
子どもの肥満傾向者の割合（小学5年生、肥そう度20%以上）		13.9% (R3)	11% (R17)	保健体育課調べ

第3節 地域における食育の推進

指標項目	基準値	目標値	データソース
ゆっくりよく噛んで食べる者の割合	67.6% (R4)	75%以上 (R17)	茨城県総合がん対策推進 モニタリング調査
管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設 (病院・介護老人保健施設・介護医療院を除く)の割合	66.7% (R4)	75% (R17)	衛生行政報告例(厚生労働省)
「いばベジスタイル指定店」及び「いばらき美味しおスタイル指定店」として指定された店舗等の数	364 (R4)	600 (R17)	健康推進課調べ

第4節 食育推進運動の展開

指標項目	基準値	目標値	データソース
普段の食事で「食塩を控えること」に気をつけている者の割合 (18歳以上)	33.3% (R5)	60% (R17)	健康推進課調べ
普段の食事で「野菜を食べること」に気をつけている者の割合 (18歳以上)	63.4% (R5)	80% (R17)	健康推進課調べ
食生活改善推進員の年間活動数(会員1人当たり)	17.4回 (R4)	25回 (R17)	健康推進課調べ

第5節 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

指標項目	基準値	目標値	データソース
学校給食における地産物活用率50%を超える市町村の割合 (調理場を有する43市町村)	88.4% (R4)	100% (R17)	保健体育課調べ
茨城県農林水産物取扱指定店数	487店 (R4)	580店 (R10)	販売流通課調べ

第7節 食品の安全性の確保及び情報の提供

指標項目	基準値	目標値	データソース
リスクコミュニケーション開催回数	0回 (R4)	4回/年	生活衛生課調べ
県民への定期的な食の安全情報の発信数	49回 (R4)	4回/年	生活衛生課調べ
食品表示法等に関する研修会回数	17回 (R4)	20回/年	生活衛生課調べ

■評価

目標の評価については、毎年度、データ把握が可能な指標目標の簡易評価を含む計画の進行状況を管理するとともに、中間年にあたる計画開始6年目の令和11年度(2029年度)に中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。また、計画最終年である令和17年度(2035年度)に、12年間の最終評価を行うことにより、取組の成果を評価し、その後の健康増進の取組に反映します。

なお、目標指標の評価基準は、第3次健康いばらき21プランと同様です。

【スケジュール】

年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	
評価							中間 評価 ※必要に応じて 計画見直し					最終 評価 次期 プラン 検討	
調査	○					○				○		□	

○＝「国民健康・栄養調査(拡大調査)」に県独自の生活習慣等に関する調査を併せて実施
□＝県独自に食事調査及び生活習慣等に関する調査を実施